

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		八幡東区役所総務企画課		093－671－1459			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度八幡東区役所新型コロナウイルス感染症対策業務委託	八幡ビル管理株式会社	月額 146,630円	令和5年4月3日	当該業務は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策として、不特定多数の市民が利用する記載台、カウンター、エレベーターのボタン、廊下や階段の手すり等をアルコール液等で除菌するものである。 当該業者は、八幡東区役所の清掃業務を受託しており、通常の清掃業務と当該業務を一体的に履行させることにより、庁舎設備や日々の来庁者の利用状況など、重点的に除菌が必要な箇所について情報共有を図れるなど、円滑な業務の実施ができ、効果的で効率的な委託ができる。	自治法 施行令 第6号	非公開 (特命随意契約で、継続性があるため)	月額契約 予定総額 1,759,560円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		八幡東区役所コミュニティ支援課		093－671－3061			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度市政連絡事務委託	八幡東区自治総連合会	単価 1,115円/1世帯	令和5年4月1日	多数の住民が加入している自治組織による市政だよりの配布を通じて、住民同士の声かけや、見守りなどコミュニティの活性化に資するため、八幡東区自治総連合会に委託するもの。	自治法 施行令 第2号	22,311,150円	単価契約 予定総額 22,311,150円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号